

## 令和元年度 第3回 行政改革推進委員会 会議録

開 催 日 時	令和元年9月25日（水曜日） 開会・午前9時30分 閉会・午前11時50分
開 催 場 所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出 席 委 員 等	北村会長、高桑職務代理者、菊地・小林・高橋・野田・森・宮澤委員
欠 席 委 員 等	松浦委員
職 員	水産林務課：石塚課長、健康こども課：星課長、 住民税務課：前川課長、商工観光課：猪熊課長、総務課：濱本課長、 企画財政課：佐藤課長、因財政担当課長、西海谷主幹、近石主事
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. あいさつ</li> <li>3. 確認事項 (1) 第2回 行政改革推進委員会会議録の確認について</li> <li>4. 議 題 (1) 令和元年度 行政（外部）評価の実施について</li> <li>5. その他 (1) 次回の会議日程について</li> <li>6. 閉 会</li> </ol>
会 議 の 公 開	公開
傍 聴 人 の 数	0名
提 出 資 料	(1) 令和元年度 第2回 行政改革推進委員会 会議録

## 1. 開 会

佐藤課長が会議の開会を宣言し、委員の過半数以上が出席しているため、委員会の成立を確認した。

## 2. 会長あいさつ

北村会長) お忙しい中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。本日は残りの外部評価の事案について協議させていただきます。

## 3. 確認事項

### (1) 第2回 行政改革推進委員会会議録の確認について

北村会長) 会議録の内容を確認したいと思います。

#### 【意見及び質問】

委員) 湧別高等学校存続対策事業について、白糠高校では連携型町営塾として地域おこし協力隊を活用した高校魅力化事業を行っているようです。参考として資料を持参しました。

⇒ 事務局から関係課へ資料を届けることとした。

※会議録の記載内容については全員が了解した。

## 4. 議 題

### (1) 令和元年度 行政(外部)評価の実施について

第2回の会議に引き続き評価事務を行うこととし、事業ごとに各担当課長から資料の説明を行った。

#### ■有害鳥獣駆除報償(水産林務課・石塚課長説明)

##### 【意見及び質問】

○ 平成30年度実績ではカラスを468羽駆除していますが、駆除については時期を決めて駆除をしているのでしょうか。若しくは町民からの苦情があったときに駆除をしているのでしょうか。

⇒ 有害鳥獣の駆除については、人間や農作物の被害があったときに駆除するものとなっています。カラスの駆除については、町で許可することが出来ますので、基本的には1年間駆除できます。駆除は定期的には行っておらず、被害の報告があったときに加え、ハンターにお任せして駆除をしています。駆除方法は銃ですので市街地や畑では規制があり撃てる場所が限られています。畑では自衛策として効果の高いカラス除けを設置していただくことしかできません。また、ハンターの減少により手が回らないことも実情です。

○ 銃で撃つばかりではなく箱わなの設置なども検討していただきたい。また、職員の中に狩猟免許を持って駆除を行っている方はいますか。

- ⇒ 箱わなについては勉強させてください。過去に検討をしたことがあるのですが、カラスは非常に賢いので中々罠に入りづらく難しいようです。有効な手段があれば検討します。猟友会に所属している職員については6名います。
- 熊の出没も増えていますので、有害鳥獣の駆除については予算を増やしてでも進めていただきたい。
- ⇒ 奨励金額の単価については近隣の町に比べ高く、予算が決まっているから駆除できないということではなく実績に応じて補正予算を組んで対応しています。
- 立て札などでヒグマの出没情報は見かけますが、捕獲した情報もあると安心できると思います。
- ⇒ 札幌でもありましたが、駆除したことを公表すると保護団体からの苦情があるため、基本的には公表は控えています。

**【外部評価の判定】**

2. 現状維持とする。特に意見なし。

**■ ゆうゆう厚生クリニック運営費助成事業（健康こども課・星課長説明）**

**【意見及び質問】**

- 赤字補填の実績は年々増えていくと思います。町民のかかりつけ医として病院主体の努力が見えてきません。町としても経営努力するよう要請できるのではないのでしょうか。
- ⇒ 赤字補填の要請を受けた時点で町長から赤字圧縮等の要請をしています。先生についても町民に親しまれるような診療をしていただきたいと話もしています。今後は事業所の健診も引き受けていきたいということで経営努力はしていただいています。また、損失補填をする段階で予算をたてるのですが、予算の段階で5千万円程の赤字が出る計画となっているところを、経営努力で3,800万円まで減らしている形で報告を受けています。赤字補填がないと経営できない病院ということをご理解願います。
- 先生は土日になると不在で、月曜日にならないと戻らないことと、住民票が町内には無いのではといううわさを聞いた。町から補助金をもらいながら運営しているのに本当に住民票を湧別町においていないのであれば、町としても厚生連を通じて先生に要請しないと町民に医療行政に対して疑問に思われる。雄武町のように常勤医を2人おいてがんばろうという町もある中で、湧別町も充実した医療体制を考えていただきたい。
- ⇒ 先生が土日不在ということについては町長からお話をしたいと考えています。ゆうゆう厚生クリニックについては先生が経営しているわけではなく、あくまで個人の先生ですので休日まで町内にいなさいと強制することは言えませんが、住民感情としては地元において欲しいということをお話の中で示していきたいと思います。

○ 事業所の健診を始めるということですが、曾我病院の方が時間帯も含め使いやすいような話も聞いています。積極的なPRを含め使いやすいようにしていきたい。

⇒ 病院には、積極的なPRと曾我病院と時間帯をずらせば利用者が増えるのではという意見もあると話をします。

**【外部評価の判定】**

2. 現状維持とする。赤字減少に向けて、町民から親しまれる利用しやすい環境と経営改善に向けた健診等の事業について積極的なPRを検討すること。

**■町営バス運行事業（住民税務課・前川課長説明）**

※意見なし

**【外部評価の判定】**

2. 現状維持とする。特に意見なし。

**■橋梁長寿命化修繕事業（建設課・岩佐課長説明）**

○ 分析結果では早期措置段階に当たる区分Ⅲが50%あることに対し、今年度の修繕が1橋では少ないように感じます。拡充すべきではないでしょうか。

⇒ 区分Ⅲの修繕を必要とする橋梁については5年あるいは10年間で修繕という考え方をしています。年間で4、5橋程度の修繕をしていかなければなりません、修繕費用が多額になるため、国の補助金をいただきながらでない修繕を進めることができません。令和元年度については3橋分を要望していましたが1橋分の補助金しかいただけませんでした。予定よりも遅くなっていますが、早期に修繕が必要な橋梁については、できるだけ早く修繕できるように国に要望しています。また、区分Ⅳに該当するものがあれば早急に修繕あるいは建て替えをしていかなければなりません、区分Ⅲでは耐震的にはまだ持ちますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 160橋管理していますが、離農等により利用されなくなった橋は何橋くらいあるのでしょうか。

⇒ 町で管理している橋は町道に認定している橋ですので、離農しても町道認定が外れるわけではありませんので管理はしなければなりません。町道に認定していない個人で管理している橋は把握していません。

○ 町道に認定しているかはわかりませんが、対岸に山林しかなく橋が連続している場所もあり、1橋なくしてももう1橋でカバーできるような場所も見受けられます。

○ 離農したからといっても農地の管理には大型機械含め車で行かなければならないので、橋は欠かせないと思います。また、補修することで橋の寿命はどのくらい延びるのでしょうか。

⇒ 点検は法令上5年に1回しなければなりません。修繕したからといって50年持つということではなく5年毎に全橋梁点検し状況によって修繕計画を立てながら修繕します。

**【外部評価の判定】**

2. 現状維持とする。特に意見なし。

**■起業支援事業（商工観光課・猪熊課長説明）**

- 従来の協力隊の支援制度は総額100万円で内容的にはソフト事業的な部分が多いので、試行錯誤して湧別町で開業するときに、その部分での支援が無いように感じていたので、そこを視野に入れて創設したのかなと思います。新規創業者についてはもう少し応援してもいいのかなと思います。

**【外部評価の判定】**

2. 現状維持とする。特に意見なし。

**■移動系防災行政無線整備事業（総務課・濱本課長説明）**

- 移動系というのは町の基地局と町職員のハンディ端末等で情報を取り入れるための仕組みという認識でよろしいでしょうか。また同報系の情報の伝達は屋外スピーカーが中心でしょうか。
  - ⇒ そのとおりです。防災無線なので町民と交信するものではなく、あくまでも役場内で使用するものになります。同報系については防災スピーカーが湧別方面に21機設置しています。
- 今まで町には移動系の防災無線は無かったのでしょうか。
  - ⇒ 車載とハンディタイプの移動系はありましたが電波が届きにくく、デジタル化にすることによってできる限り全町カバーできる仕組みになるように電波調査しています。
- 機器を更新することによって今までの災害時のマイナス面がどのくらいプラスなるのでしょうか。
  - ⇒ 国の規則が改正され、更新しなければならないこともありますが、去年のブラックアウトでは42時間電気がつかなかった場所があります。中継局のバッテリーをどのくらい持たせるのかといった問題もありますが、ハンディタイプでは対応可能ですので、せっかく整備するのである程度のところまでは持っていけるようにしたいと考えています。この事業は道内でもまだ進んでいないので近隣町の状況も聞きながら検討していきます。
- 千葉県の災害では情報が集まらず批判されていましたが、移動系になることで非常時の情報共有に非常に有効だと思います。

**【外部評価の判定】**

2. 現状維持とする。特に意見なし。

■自治会補助事業（総務課・濱本課長説明）

- 高齢化等で自治会活動が大変になってきている中、委員の皆さんにも自治会活動に深いご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。
- ベトナム人研修生には自治会費の請求がされておらず、広報も配られていません。補助金には配布手数料も含まれているので、広報は配らなければならないと思います。
  - ⇒ 自治会に加入していなくても町民ですので、広報紙については自治会で配っていただきたいというのが町としての考え方です。
- 2次評価において補助基準の再検討が必要であるとありますが、具体的にどのようなことでしょうか。
  - ⇒ 具体的なことは決まっていません。配布方法についても代替方法などを検討している段階です。
- 均等割りの見直しを検討しても良いのではないのでしょうか。均等割りがあることで小規模自治会の合併を阻害しているように感じます。
  - ⇒ お金の問題以外にも歴史的な背景や近隣自治会との関わりを考えると町からは合併しなさいとは言えませんが、委員さんから意見を付していただければ検討します。
- 歴史的な問題がいまだにあるようです。合併したいという自治体会がひとつありますが、引き受け手がいない状態です。
- 補助金を受けて多額の繰越金を持ち続けている自治会に対して、補助金を減らすという考えはありますか。
  - ⇒ 補助金のあり方については定めていますので、自治会に限らず整理しています。

【外部評価の判定】

- 2. 現状維持とする。特に意見なし。

■広報紙発行事業（総務課・濱本課長説明）

【外部評価の判定】

- 2. 現状維持とする。特に意見なし。

■ふるさと納税推進事業（企画財政課・佐藤課長説明）

- ふるさと納税の使い道については納税者の意向に沿って振り分けられているということでしょうか。
  - ⇒ 5つの項目ごとに寄付者の意向をお聞きして当てはまる項目の事業に充当しています。寄付の金額も増えてきていますので今後においては寄付を使って新しい事業を起こしていけないか検討しています。
- 今年の会議の中で、上士幌町のように納税者の目を引くような事業をという話

をさせてもらいましたが、まだ少し薄い感じがします。

⇒ 町HPにふるさと納税の募集だけではなく何に使っているかについてもご報告させていただいています。今後においては寄付者の関心が高まるような事業に充当するよう検討しています。

○ 説明資料の寄付実績と使途区分の年度が違うため比較できません。

⇒ 次回会議に整理した資料を用意します。

○ 繰越は無いということでしょうか。

⇒ いただいたものについてはすべて利用させていただいています。

○ 使途目的の選択肢が抽象的のためわかりやすくしてほしい。事業を具体的にすることで納税者が寄付したくなるような仕組みにできないでしょうか。使途目的が抽象的であることが、返礼品目的の寄付に繋がっているように感じます。

⇒ 5つの分類には分かれています、分類の中であらかじめ具体的な事業に絞る方向で検討しています。

○ 経費は町の持ち出しということでしょうか。

⇒ 寄付額から経費を引くと50%に満たないのですが、いただいた金額は経費を除かず、すべて事業に充当しています。この事業には湧別町を知っていただくといったお金に換えられないPR効果も含まれていますので推進していきたいと考えています。

#### 【外部評価の判定】

3. 改善とする。募集の際に寄付者の関心が高まる使い道を掲載し、リピーターになっていただけるような工夫を検討すること。

#### ■地域おこし協力隊事業（企画財政課・佐藤課長説明）

○ 採用予定である3名の配属先を教えてください。

⇒ 観光協会、ふるさと館JRY、企画財政課です。3名とも道外の方ですので、よそ者目線で湧別町の魅力を発掘していただきたいと期待しています。

#### 【外部評価の判定】

1. 拡充とする。特に意見なし。

## 5. その他

(1) 次回会議日程について

10月下旬若しくは11月上旬を予定とし、委員の都合を確認し日時を決定することとした。

## 6. 閉会